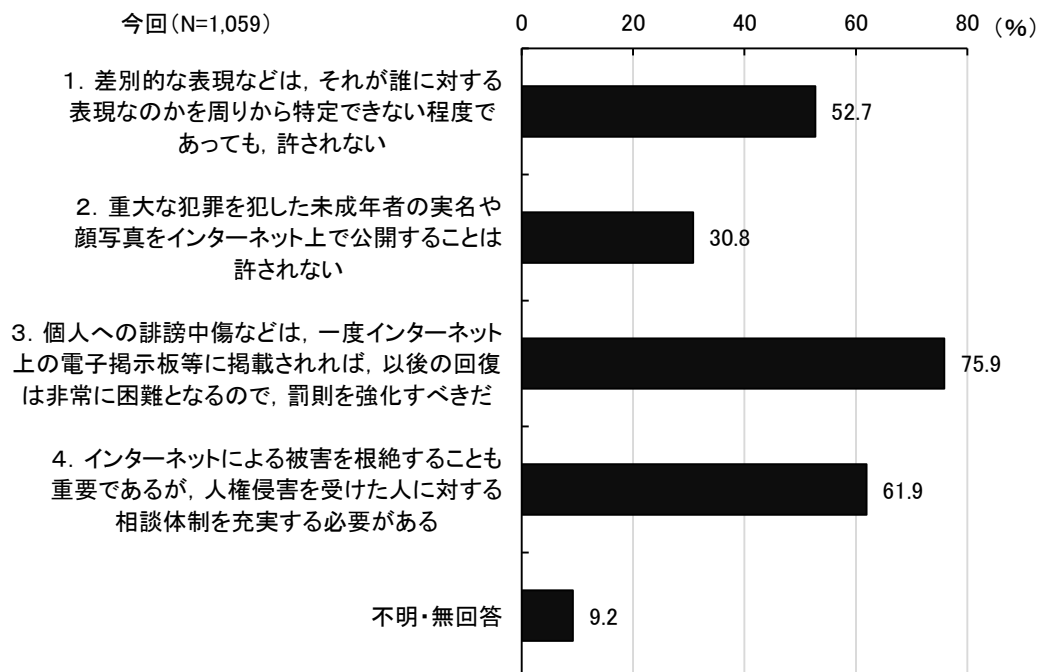


3 現代社会における新たな問題について

問 13. インターネットに関する問題について、そうだと思うものに○を付けてください。
(○は3つまで)

誹謗中傷に対する罰則強化が必要と考える人は7割を超えている

インターネット上の人権に関して同意する考え方については、「個人への誹謗中傷などは、一度インターネット上の電子掲示板等に掲載されれば、以後の回復は非常に困難となるので、罰則を強化すべきだ」の割合が最も高く 75.9%となっています。



※ 年代別クロス集計

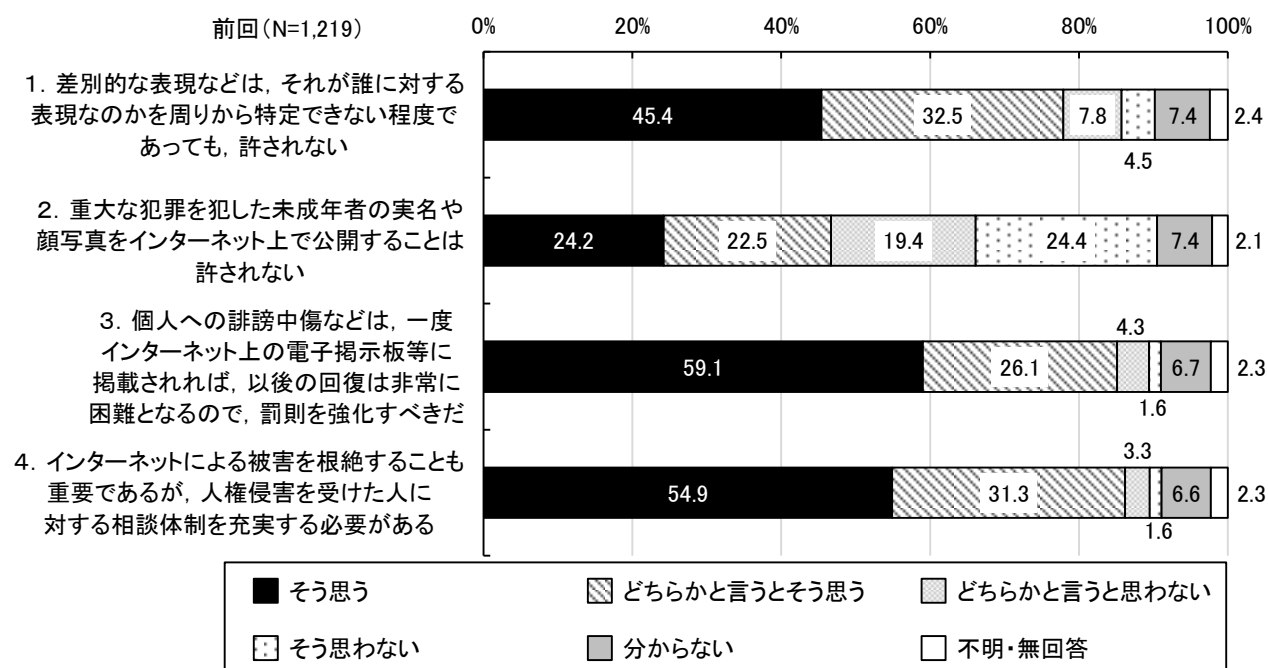
全ての年代において、「個人への誹謗中傷などは、一度インターネット上の電子掲示板等に掲載されれば、以後の回復は非常に困難となるので、罰則を強化すべきだ」の割合が最も高くなっています。また、10、20歳代においては、「インターネットによる被害を根絶することも重要であるが、人権侵害を受けた人に対する相談体制を充実する必要がある」の割合が高く、70歳代以上においては、他の年代と比べて低くなっています。

単位：％

	10、20歳代 (N=93)	30歳代 (N=125)	40歳代 (N=177)	50歳代 (N=178)	60歳代 (N=181)	70歳代 (N=177)	80歳以上 (N=80)
1. 差別的な表現などは、それが誰に対する表現なのかを周りから特定できない程度であっても、許されない	51.6	52.8	56.5	59.0	51.9	49.2	52.5
2. 重大な犯罪を犯した未成年者の実名や顔写真をインターネット上で公開することは許されない	29.0	23.2	30.5	29.2	35.9	35.0	36.3
3. 個人への誹謗中傷などは、一度インターネット上の電子掲示板等に掲載されれば、以後の回復は非常に困難となるので、罰則を強化すべきだ	71.0	69.6	84.7	80.9	78.5	76.3	61.3
4. インターネットによる被害を根絶することも重要であるが、人権侵害を受けた人に対する相談体制を充実する必要がある	71.0	65.6	62.7	68.5	62.4	56.5	46.3
不明・無回答	4.3	8.0	6.8	3.9	9.4	11.3	18.8

※参考：前回（平成 25 年調査）

インターネットに関する問題について、次のような意見があります。あなたはどのように思いますか。（○はそれぞれ1つ）



問 14. 障害者に関する問題や考え方について、どのように思いますか。

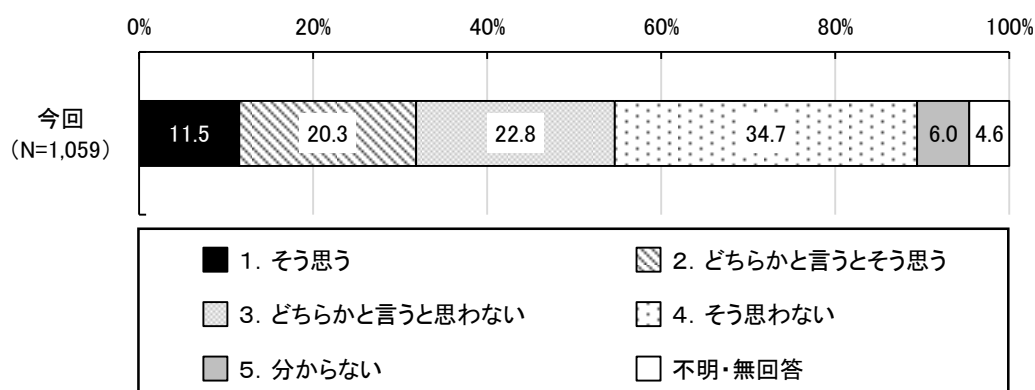
(○はそれぞれ1つ)

(1) 施設の管理者が、「安全の確保」を理由に、耳の不自由な人の利用には「聞こえる人の付添い」を条件とすることは、「差別」に当たる

付添いを条件とすることは差別に当たると考える人は約3割

「施設の管理者が、「安全の確保」を理由に、耳の不自由な人の利用には「聞こえる人の付添い」を条件とすることは、差別に当たる」という考え方に同意するかどうかについては、「そう思う」と「どちらかと言うとそう思う」を合わせた割合が31.8%、「どちらかと言うと思わない」と「そう思わない」を合わせた割合が57.5%となっています。

本設問は、「障害者差別解消法（P26 に解説を掲載）」が定める「不当な差別的取扱い（下記に解説を掲載）」に当たるケースです。



解説 不当な差別的取扱い

障害を理由として、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすること。

【例】

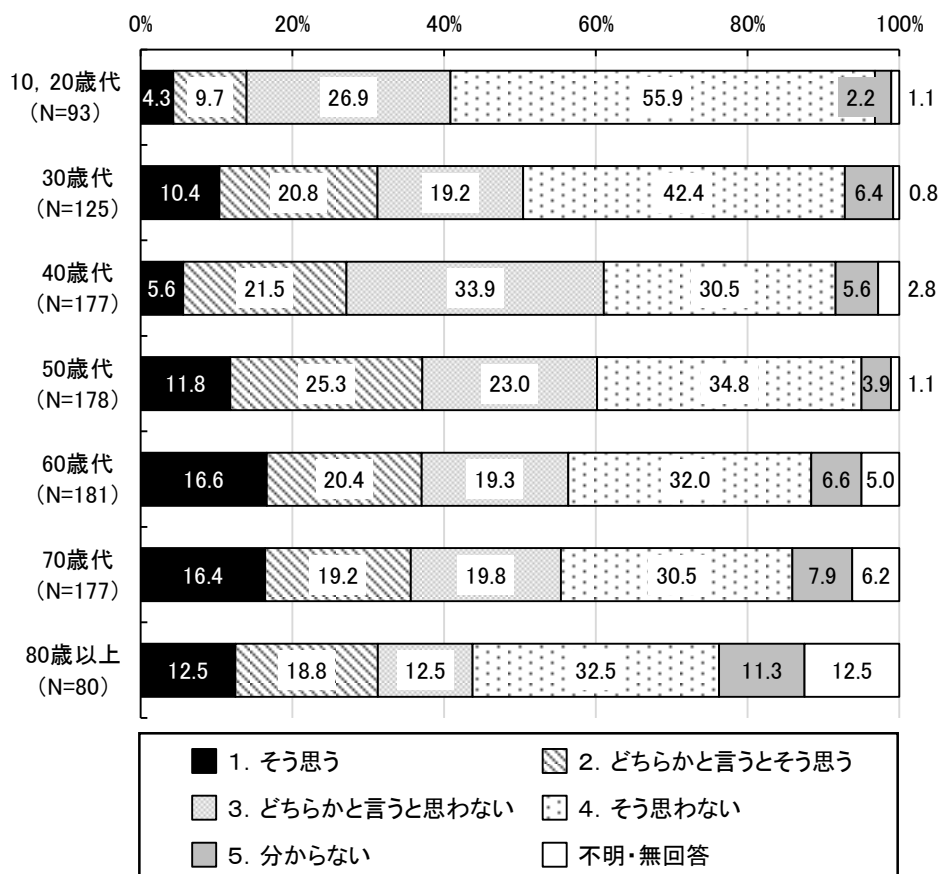
- ・「障害がある」という理由だけでスポーツクラブの入会を断る
- ・盲導犬の同伴を理由に飲食店への入店を断る
- ・障害のある人に対してのみ、支援者の付添いを対応の条件とする

[法的義務] 行政機関等、事業者

※ 年代別クロス集計

10, 20 歳代において、「そう（差別だと）思わない」と「どちらかと言うとそう（差別だと）思わない」を合わせた割合が 80%以上となっています。

また、10, 20 歳代と 40 歳代において、「そう（差別だと）思う」と「どちらかと言うとそう（差別だと）思う」を合わせた割合が 30%未満となっています。



問 14. 障害者に関する問題や考え方について、どのように思いますか。

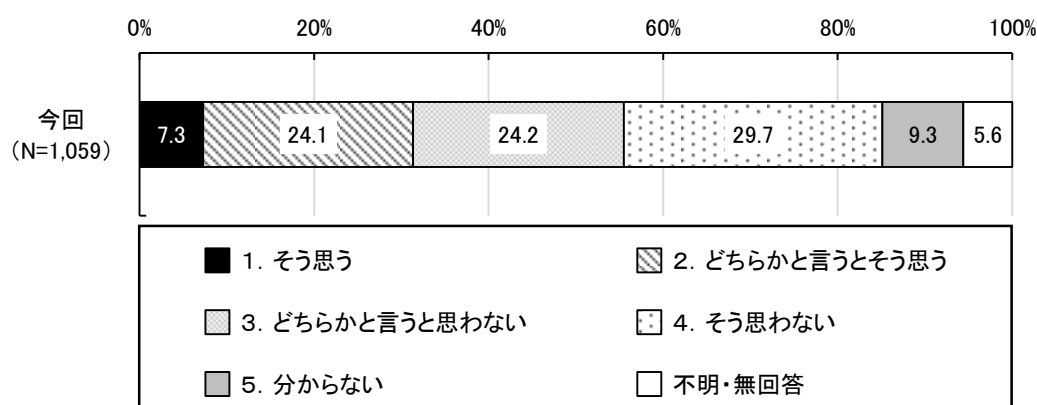
(○はそれぞれ1つ)

(2) 障害者への配慮は、多数の障害者に共通するバリアを取り除くための配慮をすればよく、障害者一人一人の配慮の申出に応じることは、やり過ぎと思う

一人一人の配慮の申出に応じることはやり過ぎではないと考える人は5割を超えている

「障害者への配慮は、多数の障害者に共通するバリアを取り除くための配慮をすればよく、障害者一人一人の配慮の申出に応じることは、やり過ぎと思う」という考え方に同意するかどうかについては、「そう思う」と「どちらかと言うとそう思う」を合わせた割合が31.4%、「どちらかと言うとそう思わない」と「そう思わない」を合わせた割合が53.9%となっています。

本設問は、「障害者差別解消法（P26 に解説を掲載）」が定める「合理的配慮（下記に解説を掲載）」に関するものです。多数の障害者に共通するバリアを取り除く配慮も大切ですが、障害者一人一人の特性に応じた配慮が、過度な負担にならない範囲であれば必要です。



解説 合理的配慮

様々な場面で、障害のある人から何らかの意思表示があった場合に、「社会的障壁」（バリア）を取り除くために必要となる配慮。

【例】

- ・ 目の不自由な人に書類を渡すときに、内容を読み上げる又は大きな文字にする
- ・ 耳の不自由な人の応対の際に、手話や筆談で応じる
- ・ 知的障害のある人への説明の際に、分かりやすい言葉を選ぶ

〔法的義務〕 行政機関等 〔努力義務〕 事業者

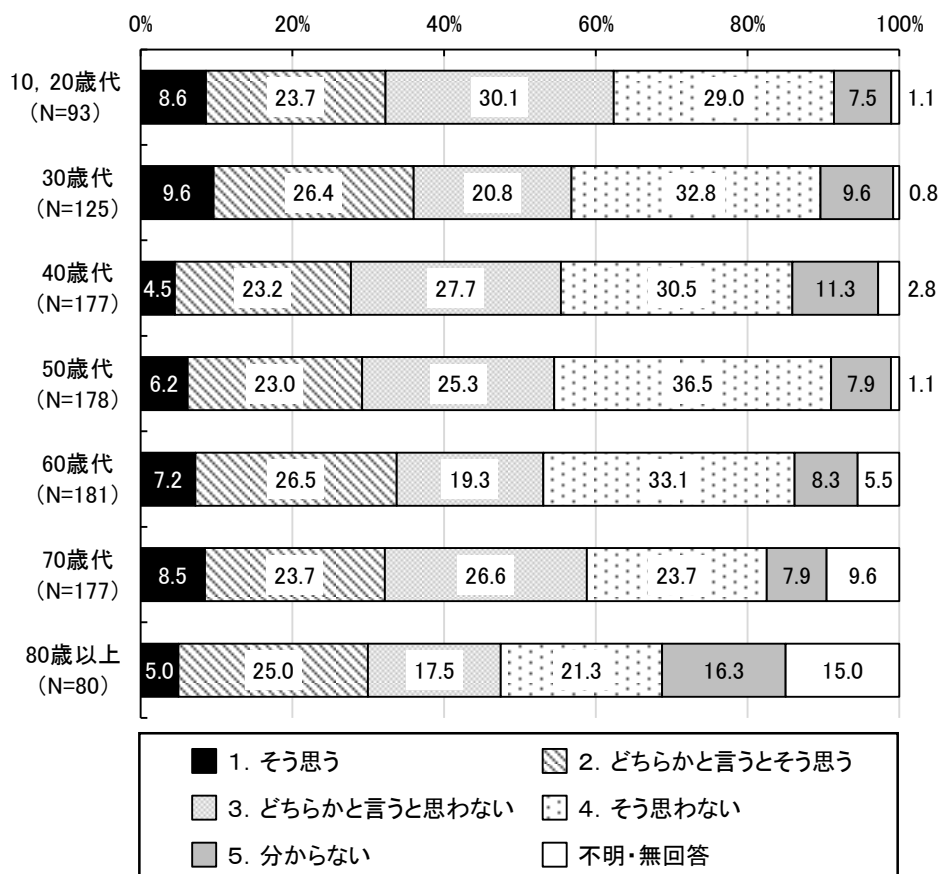
解説 社会的障壁

障害のある人にとって、日常生活又は社会生活を送るうえで支障となるもので、利用しにくい施設や制度、障害のある人の存在を意識しない習慣、障害に対する偏見など。

なお、障害の種類、程度等により、また、同じ種類でも、その人の特性や事情によって、一人一人障壁となることは異なります。

※ 年代別クロス集計

50 歳代以上において、「どちらかと言うと思わない」と「そう思わない」を合わせた割合が 60% 以上となっています。



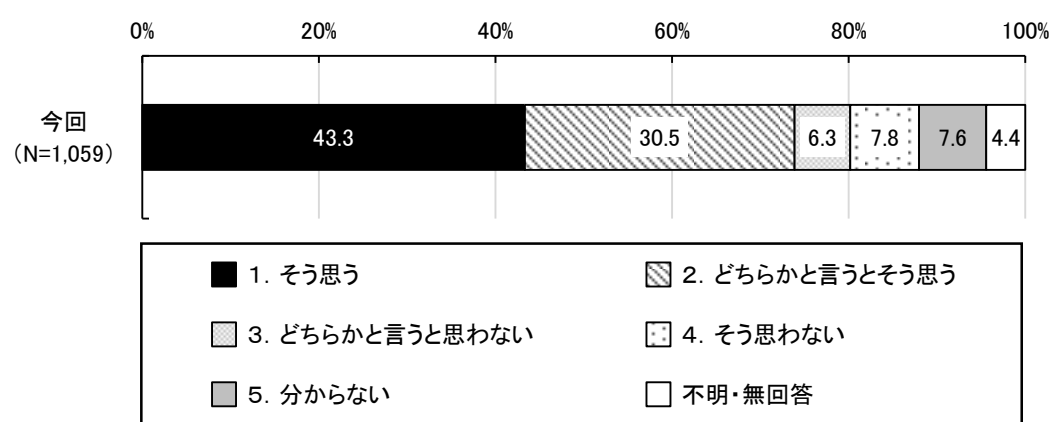
問 14. 障害者に関する問題や考え方について、どのように思いますか。

(○はそれぞれ1つ)

(3) 障害者が暮らしやすい社会こそが健常者も暮らしやすい社会である

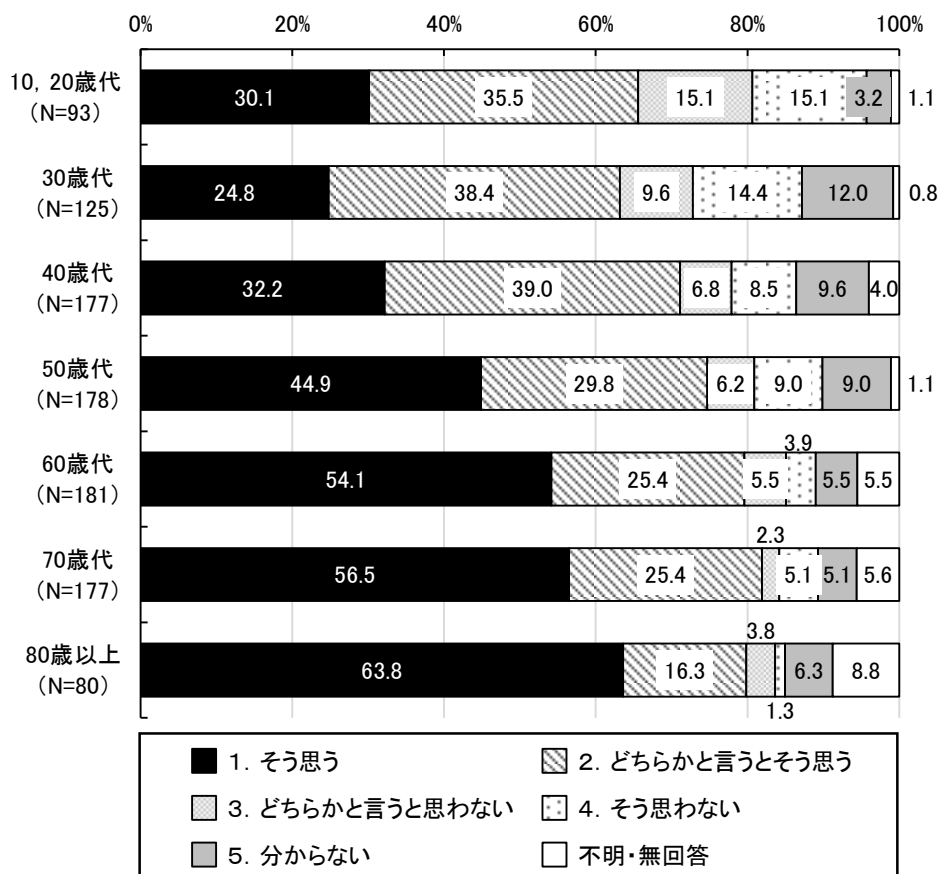
障害者が暮らしやすいと健常者も暮らしやすいと考える人は7割を超えている

「障害者が暮らしやすい社会こそが健常者も暮らしやすい社会である」という考え方に同意するかどうかについては、「そう思う」と「どちらかと言うとそう思う」を合わせた割合が73.8%、「どちらかと言うと思わない」と「そう思わない」を合わせた割合が14.1%となっています。



※ 年代別クロス集計

80 歳以上において、「そう思う」の割合が 60%以上となっています。また、30 歳以上において、「そう思う」の割合は年齢が高くなるほど、高くなっています。

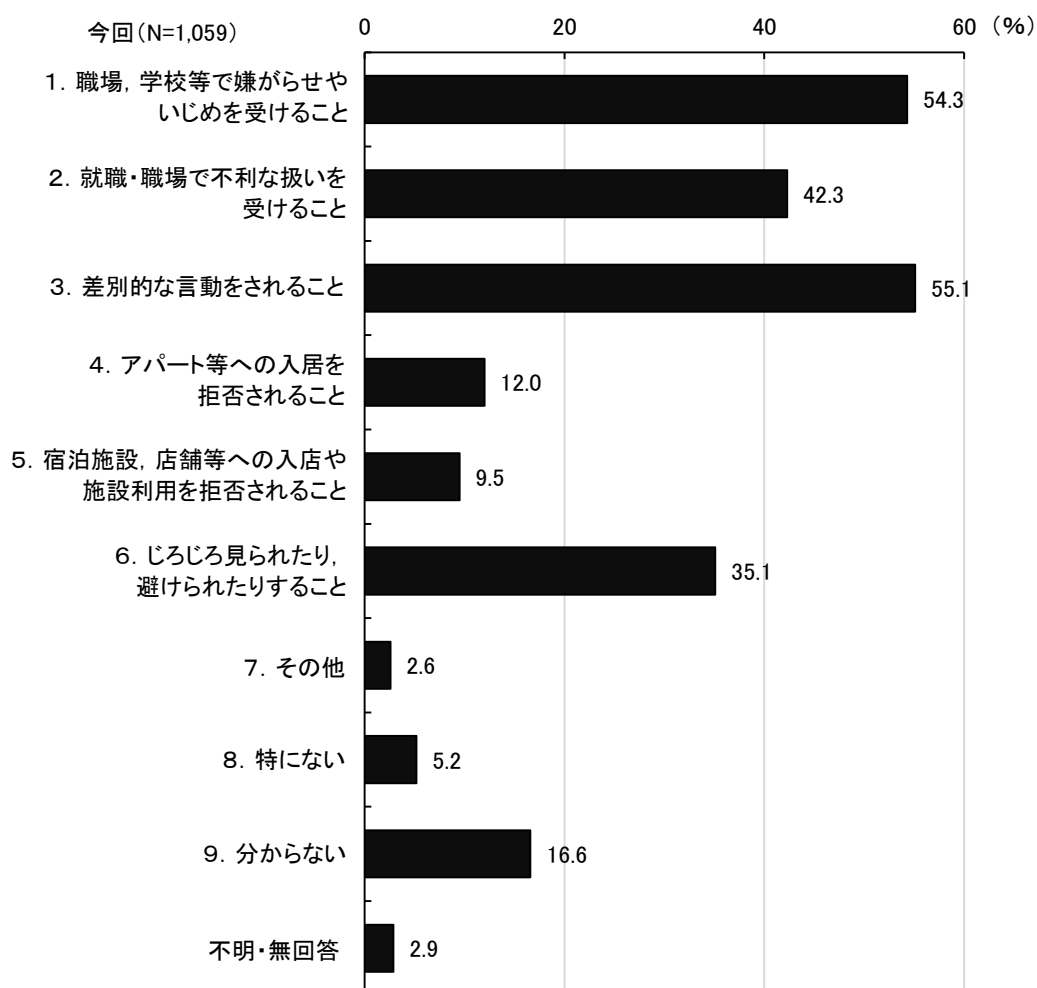


問 15. L G B T等の性的少数者（セクシュアルマイノリティ）に関して、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。当てはまるものに○を付けてください。
（○は3つまで）

嫌がらせや差別的な言動をされることが問題と考える人は半数を超えています

性的少数者に関して、現在、どのような人権問題が起きていると思うかについては、「差別的な言動をされることが」の割合が最も高く 55.1%，次いで、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」の割合が 54.3%，「就職・職場で不利な扱いを受けること」の割合が 42.3%となっています。

また、「分からない」の割合が 16.6%となっています。



解説 LGBT等の性的少数者

「LGBT」とは、以下の頭文字を組み合わせた言葉で、性的少数者（セクシュアルマイノリティ）を表す言葉の一つ

L レズビアン（Lesbian）・・・女性の同性愛者

G ゲイ（Gay）・・・男性の同性愛者

B バイセクシュアル（Bisexual）・・・両性愛者

T トランスジェンダー（Transgender）・・・「心の性」と「身体の性」が一致しないため「身体の性」に違和感を持つ人（「身体の性」が男性で「心の性」が女性、など）。

性的少数者には、LGBTの方以外にも、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や、自分自身の性を決められない・分からない人など、様々な人がいる。

※ 年代別クロス集計

10～50歳代において、「差別的な言動をされること」の割合が高く、10～40歳代において、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」の割合が高くなっています。また、「分からない」の割合は年齢が高くなるほど、高くなっています。

単位：％

	10, 20歳代 (N=93)	30歳代 (N=125)	40歳代 (N=177)	50歳代 (N=178)	60歳代 (N=181)	70歳代 (N=177)	80歳以上 (N=80)
1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	67.7	72.8	64.4	53.4	48.1	40.1	42.5
2. 就職・職場で不利な扱いを受けること	35.5	44.8	51.4	45.5	40.9	39.5	36.3
3. 差別的な言動をされること	83.9	64.8	59.9	59.0	53.0	40.1	32.5
4. アパート等への入居を拒否されること	7.5	12.0	11.3	13.5	11.0	13.6	13.8
5. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	4.3	22.4	10.7	7.3	7.7	6.2	8.8
6. じろじろ見られたり、避けられたりすること	55.9	44.8	40.7	40.4	26.5	23.7	23.8
7. その他	6.5	6.4	3.4	2.8	1.1	0.0	1.3
8. 特にない	2.2	1.6	4.5	5.6	4.4	8.5	7.5
9. 分からない	5.4	6.4	11.9	12.4	23.8	24.9	27.5
不明・無回答	0.0	0.0	0.6	0.6	2.2	5.6	11.3